

第8回消費者行政新未来創造プロジェクト検証専門調査会
議題②（消費者庁提出資料）

①オフィスに職員が常駐する意義・オフィスに職員が常駐した成果

（意義）

○職員が常駐していることのメリット

- ・徳島県との意思疎通が容易であり、日常的な連絡・調整がしやすいため、物事が早く進みやすい。
- ・県内の自治体や関係団体（企業や事業者団体を含む）を直接訪問しやすい。

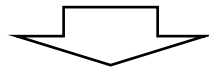
○徳島県の全面的な協力が得られるというメリット

- ・徳島県の協力を得て、徳島県と一緒に県内自治体や関係団体（企業や事業者団体も含む）に働き掛けられるため、プロジェクトを円滑に進めやすい。

（成果）

○モデルプロジェクト

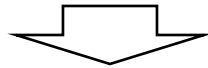
徳島県及び周辺地域の協力を得て、徳島県を実証フィールドとして活用した実証実験などのモデル事業を実施。



徳島県内で実証を行うことで、様々なモデルケースを構築することができ、全国展開に活用できるような成果を挙げている。

○基礎研究プロジェクト

分析・研究機能をベースとした拠点として、徳島県及び周辺地域の協力を得た調査研究や、関西圏の有識者を中心とした検討会に基づく調査分析など、複数の基礎研究事業を実施。



これまでに例のないような調査・分析の結果として、関係有識者からも高く評価されるプロジェクトもあり、成果を挙げている。

②常駐して分かった主な課題

○アクセスの利便性

- ・ 市内の公共交通機関を利用した移動の利便性
(公共交通機関の本数が少なく、公共交通機関が整備されていない地域もある。)
- ・ 県外出張の際、自動車や高速バスでの長時間の移動は、身体的な負担が大きい。
(例：徳島－高知：片道3時間、徳島－松山：片道3時間半など)
また、移動距離の関係上、特急に乗れないという例もある(例：徳島－高松)
- ・ 強風などにより、本州とのアクセスが断たれることがある。

○東京との意思疎通

東京の様子や状況が分かりにくいことがある。